

## 二、西国街道

### (二) 歴史的解説

江戸時代の西国街道 江戸時代の西国街道（山陽道）は、広島市街地を除き、現在の国道二号線につかず離れずといった感じで平行して走っている。しかし、今日の自動車交通の発達の中で、あるところは寸断され、あるところは道路拡張が行われているため、往時の雰囲気を漂わしているところはそう多くはない。

古代律令制の時代、駅伝制が整えられた山陽道は、いわゆる「五畿七道」の大路として大宰府と都を結ぶ重要な官道として整備された。すでに前項でも述べているように、中世においても毛利氏が豊臣秀吉の下命にもとづき領内を走る山陽道の整備を行い、また朝鮮侵略に際しては軍事物資輸送の円滑化をはかつて大坂から名護屋（佐賀県）に至る山陽道筋に継馬・継宿が設けられるなど、重要な道路であった。

江戸時代になると、幕府は、「将軍のお膝元」である江戸に通ずる主要道路を、その軍事的重要性から道中奉行の支配のもと幕府直轄とした。

これが東海道や中山道をはじめとする五街道である。これにより、山陽道は五街道からはずれ、それに次ぐ脇街道として直接的にはその道筋大名の管轄下におかれることになった。しかし脇街道とはいっても、長崎奉行の往来や西国に点在する天領の支配にあたつた幕府代官の往来、また西国の参勤大名の往来等に利用されたため、山陽道はいぜん重要な意味をもち、また戦国の遺風がのこる近世初期にあつては、道筋要所での架橋も簡単に許されず、「歩行渡り」「船渡り」とされていた（内閣文庫「安芸備後国絵図」）。なお、山陽道は近世においては「中国路」、「西国街道」、「西国路」、「九州往還」などとよばれていたが、ここでは、中世までの山陽道と区別する意味で西国街道と記することにする。

西国街道の整備 武力によって領土拡張をはかった戦国大名と違い、

近世大名は中央権力の統一的政策の下で自己の領有する領国經營に力を注がねばならなかつた。そのため江戸時代の交通制度は、幕藩領主のための領主的交通に対応する全国的な「公道の制」として発達した。秀吉配下に属した毛利氏が慶長四年（一五九九）、西国街道と深くかかわる賀茂郡四日市（現東広島市）の町割りを実施しているのもそのあらわれである。

山陽道は、古代から近世にいたる間、沿岸部の都市的発展に応じてしだいに沿岸部を経由するよう改められたが、中世末の山陽道は、備後の「三方寺」から山手の三成・本郷・山村を経て尾道は経由せずに三原に至り、また広島市内の区域でも府中（現安芸郡府中町）から中山（現東区）経由の大内越で牛田・戸坂（現東区）に出、太田川を渡つて佐東郡山村（現安佐南区）に至り、それから己斐・草津に通じるなど、江戸時代の西国街道とは大きくそのルートを異にしていた。

しかし、毛利氏が広島城を築城するに及び、広島城下を横断するよう改修されるなど、沿岸部の都市的発展に対応して瀬戸内沿いに改められていた。ただし、「毛利時代城下絵図」（山口文書館・毛利家文庫）によれば、後の街道筋となつている町屋の部分が侍町に当たられており、また猿猴橋・京橋・猫屋橋が架設されている程度であるから、毛利輝元の城下町建設当初はまだ箱島（白島）を経て己斐に至る道筋であつたようである。

慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原の戦いの後、毛利氏の後をうけて芸備両国に入封した福島正則も、交通制度の整備を積極的にすすめ、尾長村岩鼻（現東区）と草津村（現西区）の東西二か所に大門を建設して城下内外の区別を明確にするとともに、街道筋の町並み整備・橋の架設等を行わせた。また、西国街道筋の三原と神辺の間の今津（現福山市）を新たに継宿に定し、広島城下から山陰に抜ける出雲路・石見路の整備にも力が注がれた。そして、高一〇〇〇石につき一人の割合で百姓役を徴し、「千石夫」と称して幕府の公用書類や荷物の継ぎ送りをつとめさせた。

元和五年（一六一五）、福島正則改易後入部した浅野氏も当初より交通制度の整備につとめたが、その画期となつたのは、寛永十年（一六三三）の幕府巡見使三名の巡察であつた。巡見使を迎えることになつた浅野氏は、家臣を派遣して他国の状況を観察に赴かせた上で、茶屋作事・道橋・一里塚奉行を命じて領内の道路・橋・茶屋などの施設の整備を急ピッチで進めていった（浅野家「玄徳公済美録」卷四上）。道路の幅員が西国街道一間半（約四・五メートル）、石見・出雲路などの脇街道七尺（約二・一メートル）、村伝いの小道三尺（約一メートル）と定められ、一里三六丁（約四キロメートル）の制のもとに、一里塚や松並木などが設けられていつたのもこの時のことである。市内にのこるまとまつた松並木は、中野（現安芸区）にあるが、その場に立つてみると旅人にとっては格好の憩いの場でもあつたことがしのばれる。以来三百余年、沿道の歴史の流れを見続けてきたことであろう。なお、広島城下の御茶屋作事奉行には龍神左次右衛門・中嶋源兵衛の両名が任命されている。

こうして、およそ一～五里の間隔で県域八か所におかれた宿駅とともに、寛永十二年（一六三五）制度化された参勤交代ともあいまつて近世の交通制度は完成していったのである。このうち、広島市周辺の宿駅は、東から四日市（現広島市）・海田（現安芸郡海田町）・広島・草津（現西区）・廿日市（現廿日市市）におかれており、うち広島城下では猿猴橋町と堺町一丁目（はじめ猫屋町）の二か所に伝馬所がおかれていた（『新修広島市史』第二巻）。猫屋町は、城下開設当初、ここで商売を営んでいた猫屋九郎左衛門（ちなん）でつけられた町名で、猫屋橋（本川橋）も九郎左衛門の架設と伝える（『知新集』）。同町は、西国街道と出雲街道の分岐する要衝の地であり、隣接する油屋町の一部十日市町では、太田川上流域から集められた諸物資の市立が行われていたところである。

宿駅の機能と広島城下 近世の宿駅は、幕府役人や諸大名などの公用の通行に際し、「伝馬役」という荷物の運送や、止宿・飛脚の用を果たす

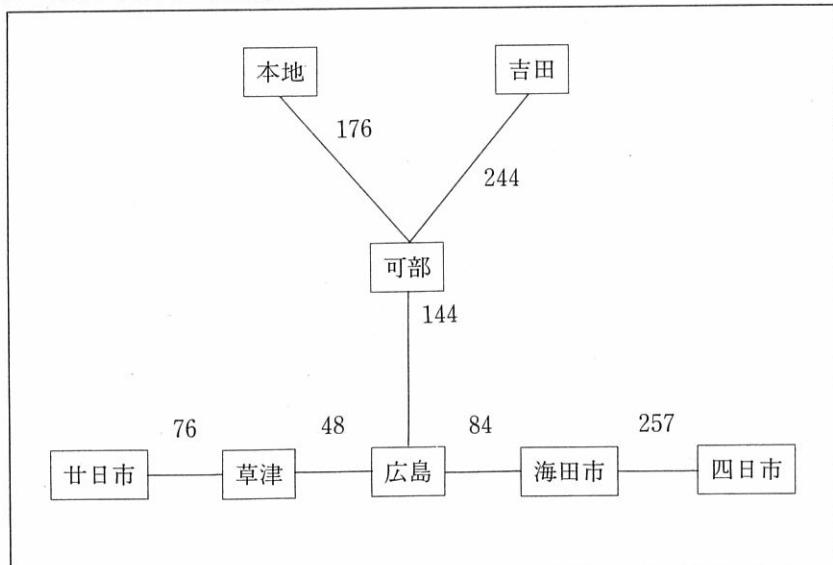
ものであった。そのため、たとえば東海道では一〇〇人一〇〇疋というように宿駅常備の伝馬人足が定められていた。広島藩の各宿駅でも同様で、上述の宿駅においては四日市一疋疋、海田市一疋疋、広島猿猴橋町六〇疋、同堺町二丁目四〇疋、廿日市一疋疋の常備伝馬定数が決められている。しかし、近世前期にあっては、参勤大名の多くは瀬戸内海を往来したので、通行量もそれほど多くはなく、そのため城下を除けば広島藩内の西国街道沿いの宿駅が活気を呈するのは近世後期になつてからである。

伝馬役は、次の宿まで荷物を継ぎ送るのが原則で、長崎奉行や幕府代官、参勤大名やその家中が伝馬人足を使用して荷物を継ぎ送りする場合、規定の駄賃錢を支払うこととされていた。これが「御定賃錢」で、その改訂には幕府の許可を必要としていた。ちなみに、一八一九世紀の時期における御定賃錢を広島城下を中心みたのが次図である。

また宿駅は、旅行者の投宿の場所でもあつたが、一般に参勤大名の一 行は城下町に止宿することを避けたため、広島城下には他の宿駅などにみられるような定宿としての本陣や脇本陣などは見られないが、幕府や他藩の使臣・賓客を迎えるための接待所として御茶屋が設けられていた。はじめ一〇軒ほどの町屋を御茶屋として利用していたが、寛文・延宝年間、町屋敷を貫通する城下西国街道筋に公設の御客屋が設けられている。（『知新集』第四卷）。一般の人びとの宿泊施設としては、広島城下の西土手町に寛永十八年（一六四二）「旅人一夜之宿」が許されているが、商人や文人らは取引先の商家や知人宅に宿泊することが多かつた。

また、長崎や西国の大坂・江戸を行き来する幕府関係の書状や諸荷物の運送は各領主の公役とされ、その取扱いも元来宿駅のもつ重要な任務であった。広島藩ではとくにこれを重視し、「天下送り」と称して宿駅のほかに特定の家なり村を指定して行わせている。広島市域では、城下広島のほか安芸郡瀬野村（現安芸区）もその役割を担わせていた。

図 広島を中心とした御定賃銭



(注) 数字は本馬賃銭で銭価(文)を示す。人足は本馬の半額である。

#### 西国街道と広島市

近世後期になると、広島藩主浅野氏をはじめ参勤

大名の多くは陸路を利用することが多くなり、また伊勢参宮をはじめとする社寺参詣や名所旧跡の探勝などの娛樂的旅行も庶民の間で広く行われるようになってきた。当時の人びとが目的地に到達する間、沿道の景色や神社仏閣などを訪ねながら、ゆつたりとした旅の風情を楽しんだことは、今日残されている紀行文などからもうかがうことができる。こうした状況を反映して、広島城下でも安永六年（一七七七）には約二五〇軒の旅籠屋が営業するまでになり、さらに寛政九年（一七九七）には新たに城下東西の町端にあたる猿猴橋から東愛宕町にかけてと堺町三丁目から天満町に至る間に町宿の営業が許可されている（『広島県史』）。また、今でも厳島神社社殿正面火焼先に安置されている青銅製大燈籠は、江戸・坂・伏見とともに城下の一〇名も加わった「道中人足請負仲間」が寄進したものであり、広島城下にも物資輸送にあたる専門の運輸業者が繁盛していたことを物語っている。

このように、西国街道は近世における藩政の中心地でありかつ領国経済の中心地であった広島城下を支える上で重要な役割を果たしてきたが、近代にはいると、広島県を支える幹線道路として、またその県庁所在地としての広島市の要求に応えるものとして、その重要性はいっそう高まつていった。しかし、明治二十七年（一八九四）の山陽鉄道開通や、その後の近代的交通機関の導入、特に大正末期以後の自動車の発達とともにあって、国道二号線が順次整備され、西国街道はその役割を終えて、往時の姿を一部残しながら喧騒のなかにいまひつそりとたたずんでいる。